

# 公 示

学生の通学が困難となる事由が発生した場合における授業等の取扱いについて（平成21年9月16日学長裁定）第8第2項の規定に基づき，災害ボランティア活動による準公欠扱いの対象とする災害について，下記のとおり公示する。

記

令和元年台風第19号

令和元年10月21日

岡 山 大 学

※被災地のボランティア活動に参加される場合は，安全確保に十分注意すると共に，社会福祉協議会のボランティア活動保険に加入の上，参加頂くようお願いいたします。

なお，平成30年7月豪雨災害の際に加入されていた場合も保険期間が年度末（3月末）までの為切れていますので，ご注意願います。